



2022年7月14日

各位

会社名 EIZO 株式会社
代表者名 代表取締役社長 実盛 祥隆
(コード番号 6737 東証プライム)
問合せ先 執行役員 総務部長 比良 浄敬
電話番号 076 (275) 4121

EIZO の GHG 削減目標が SBT 認定を取得

EIZO 株式会社（本社：石川県白山市、代表取締役社長：実盛 祥隆）は、2030 年に向けた GHG※1 削減目標を SBT イニシアチブ (Science Based Targets initiative)※2 に提出し、同機関より科学に基づいた目標 (science-based targets) の認定（以下、SBT 認定）を得ましたので、お知らせいたします。

SBT 認定基準に対しては次のような削減目標を掲げています。

【SBT 認定 GHG 削減目標※3】

■Scope (スコープ) 1+2 ※4 (1.5°C水準) :

2030 年度までに GHG 排出量を 2019 年度基準で 70%削減

■Scope 3 ※5 (2°Cを十分に下回る水準) :

2030 年度までに GHG 排出量を 2019 年度基準で 27.5%削減



DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

当社は、「映像を通じて豊かな未来社会を実現する」という企業理念のもと、環境に配慮した製品づくりを原点として企業活動を続けてまいりました。環境に調和した企業活動は重要な経営課題の一つであり、ものづくりと事業活動の両面において常に環境への影響を重視し、脱プラスチックへの取り組み、資源の有効利用などに努めております。さらに近年では、気候変動対策をマテリアリティ（重要課題）の一つとして特定し、事業活動における GHG 排出量の削減目標を「2040 年度に実質ゼロ」と設定するとともに、TCFD 提言に基づく情報開示を進めるなど、気候変動対策への取り組みを一層加速しております。

今後とも、これらの活動を通じて、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

※1 GHG : Greenhouse Gas、温室効果ガス。京都議定書では、二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)、パーフルオロカーボン類 (PFCs)、六フッ化硫黄 (SF₆) の6種類、2013年からの第二約束期間では三フッ化窒素 (NF₃) を追加した7種類を削減すべき温室効果ガスと定義。

※2 SBT イニシアチブ : CDP、国連グローバル・コンパクト、世界資源研究所 (WRI)、世界自然保護基金 (WWF) による共同イニシアチブであり、パリ協定が定める目標に科学的に整合する温室効果ガスの排出削減目標の設定を企業団体に促すとともに、目標の評価・認定を行う機関。

※3 GHG 削減目標 : 2015年にパリ協定で採択された産業革命前からの気温上昇を抑えるためのGHG排出削減目標。1.5°C未満あるいは2°Cを十分に下回る水準で目標を設定するもの。

※4 Scope 1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出 (燃料の燃焼、工業プロセス、車両等)

Scope 2 : 他者から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

※5 Scope 3 : その他の排出 (製品の部品調達・物流・使用・廃棄、従業員の出張・通勤、投資等)

以 上